

(手話言語フォーラム基調報告用パワーポイント資料)

鳥取県手話言語条例制定から10年 ～新たな手話言語の時代へ～



手話を広める知事の会会長・鳥取県知事 平井 伸治

令和5年11月15日

手話言語にかかると国内外の動き

年代	国 外	国内・鳥取県
18世紀	フランスで手話法によるろう教育がスタート	
1760年	フランス・パリに世界初の聾学校設立	
1878年		日本最初の盲啞(もうあ)学校、京都府盲啞院設立
1880年	第2回世界ろう教育者会議 (イタリア・ミラノ、口話法推進を決議)	
1910年	※ 口話法は、相手の口の動きや表情 などから話された言葉を理解し、 音声言語を発声するもの。	遠藤董氏により鳥取聾学校設立
1933年		鳩山文部大臣がろう教育での口話法推進の訓示 ➤事実上の手話教育禁止
1993年		文部省の報告書において、ろう教育において手話を活用すべきとする記述
2000年	フィンランド憲法改正(手話を使用する人の 権利を保障)	
2006年	障害者権利条約の国連採択 ニュージーランド手話言語法制定	
2008年		鳥取県将来ビジョンにおいて、「手話は言語」と記載
2009年	ハンガリー手話及びハンガリー手話の使用 に関する2009年法律制定	鳥取県であいサポート運動始まる
2010年	第21回世界聴覚障害教育会議 (カナダ・バンクーバー、1880年のミラノ決 議を撤廃)	

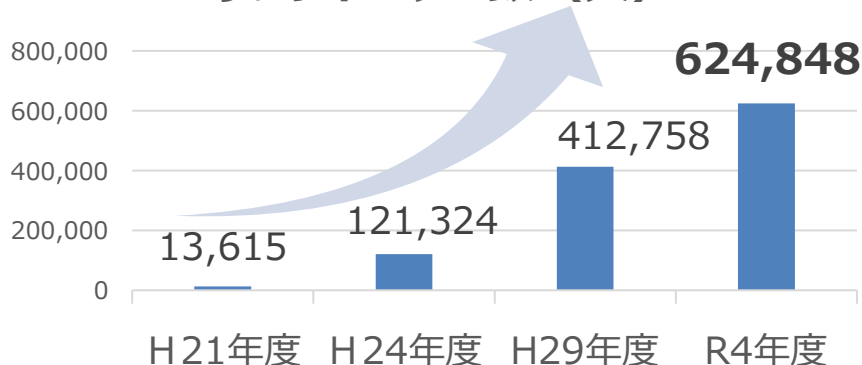


鳥取から全国へ広がるあいサポート運動

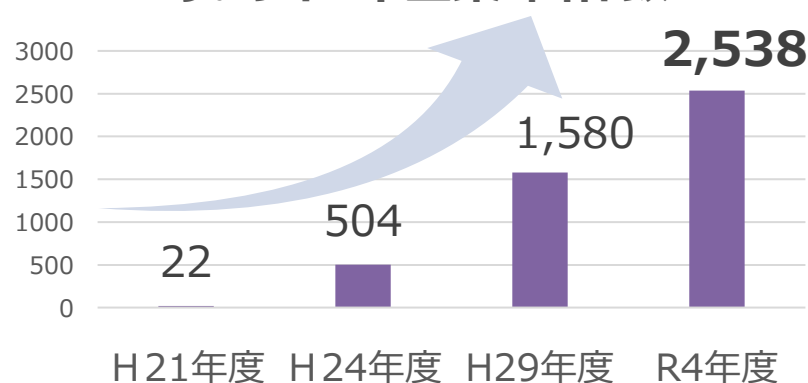
あいサポート運動とは

2006年の**障害者権利条約の合理的配慮などの理念を実践**するため、多様な障がいの特性、困っていること、必要な配慮などを理解し、障がいのある方に対するちょっとした手助けや配慮を通じて、**障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を県民とともにつくる運動**。2009年（平成21年）11月に鳥取県でスタート。全国にあいサポーターが広がり、60万人を突破。⇒**来年度は運動開始から15周年の記念の年**

あいサポーター数（人）



あいサポート企業・団体数



鳥取県とのあいサポート運動

連携協定締結自治体数

8県16市6町&韓国江原道

歌手の平原綾香さんが「あいサポート大使」として運動に仲間入り（R5.7あいサポート大使就任式）



全国初！「鳥取県手話言語条例」制定の道のり (平成25年1月からの経緯)

① 平成25年1月 手話言語条例制定の要望

- 全日本ろうあ連盟等から手話言語条例の制定の要望。

② 平成25年4月 手話言語条例(仮称)研究会設置

- 条例の制定に向けた検討を行うことを目的とし、日本財団の支援を受けて研究会を設置し、第1回会議を開催。
- 研究会の委員は、全日本ろうあ連盟、鳥取県ろうあ団体連合会をはじめ、手話関係者、福祉関係者、学識経験者等で構成。



③ 平成25年6月 定例鳥取県議会での議論

- 手話言語条例を制定する理由・意義等に関する質問・答弁

④ 平成25年7月～8月 第2回～第4回手話言語条例(仮称)研究会

- 主な議論 第2回 条例の方向性(あいサポート運動の理念を活かす など)
第3回 教育、雇用、手話通訳派遣などの施策に関する規定
第4回 条例案、条例の規定に対応する施策案、報告書とりまとめ

⑤ 平成25年9月 定例鳥取県議会での議論

- 「条例制定を手話普及のきっかけに」「そもそも手話は言語なのかということは非常に難解な議論」など、様々な視点から賛否両論の議論が行われた。

手話言語条例制定と全国への波及

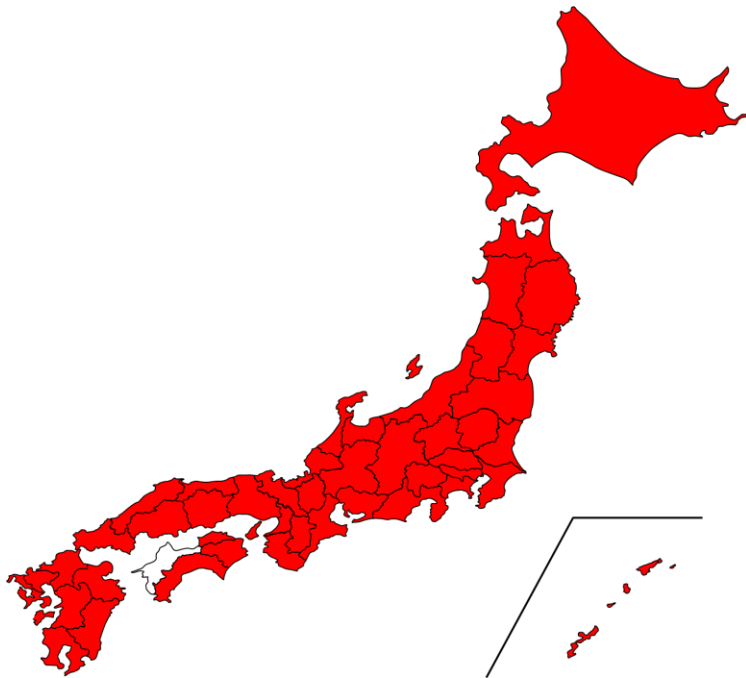
平成25年10月8日「鳥取県手話言語条例」が全会一致で可決・成立

⇒ 手話を言語として正面から認めた条例は全国初

- 条例制定と同時に普及啓発及び環境整備の事業予算を成立
- 手話を言語として認め、手話を使いやすい環境整備を推進
- 県民、事業者、ろう者、行政など関係機関がそれぞれ役割を担い、協働して取り組みを推進
- 福祉分野だけでなく、教育、民間、行政など幅広い取り組みを推進
- 外部機関を設置し、計画の策定等に関し意見を聴き、P D C Aサイクルを回す



県議会閉会后、議会傍聴席にて



◆ 手話言語条例は**506自治体で制定**
(R5/10/30現在:36都道府県/19区/348市/98町/5村)

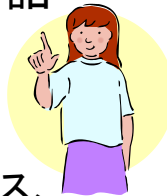
手話言語条例で目指す鳥取県の姿

鳥取県手話言語条例の制定

多くの県民が手話を通じてろう者とコミュニケーションを図り、同じ地域に暮らす友人として、互いに助け合い、幸せに暮らせる鳥取県をつくる

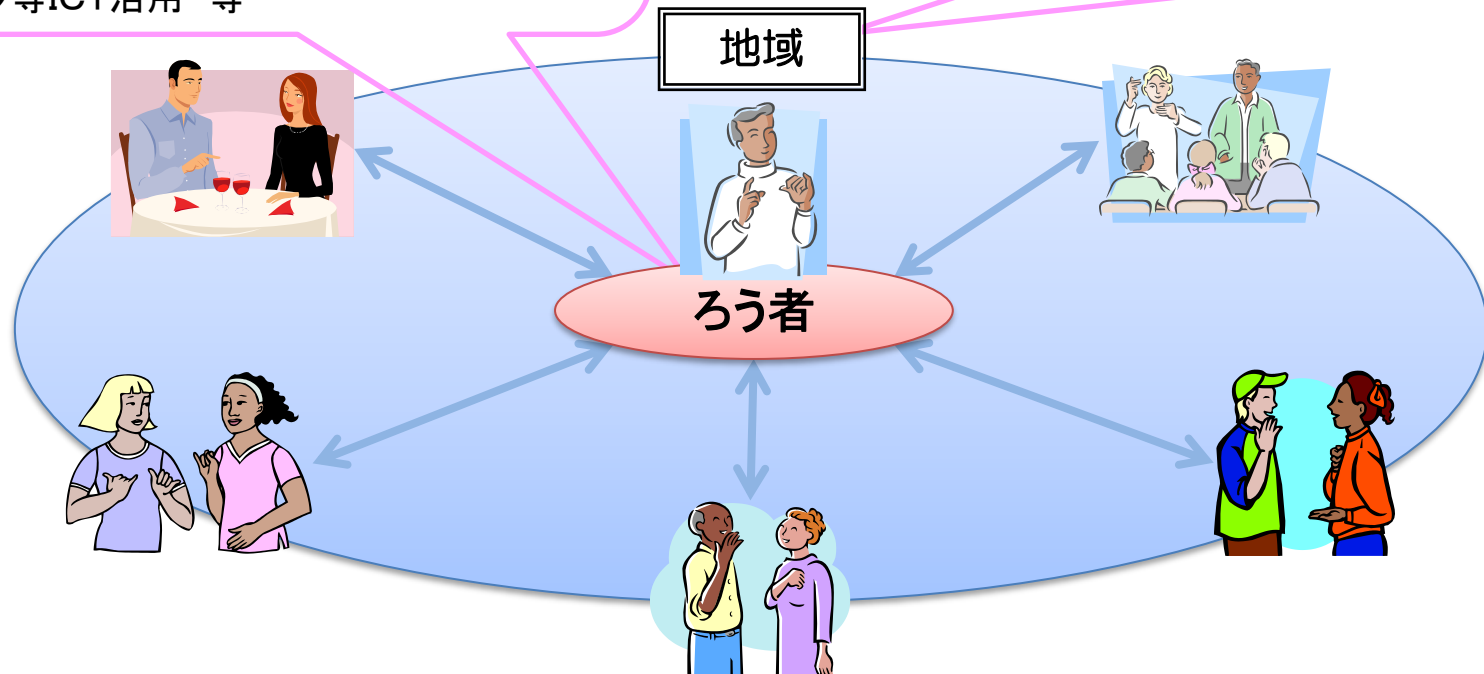
【ろう者が手話言語を獲得し、手話言語を使いやすい環境整備】

- ・ ろう学校、難聴学級の教職員の手話言語の技術向上
- ・ 電話リレーサービス、遠隔手話サービス、UDトーク等ICT活用 等



【県民等向けの手話言語普及促進】

- ・ 手話言語条例普及啓発
- ・ 県民向け、事業者向け手話講座の開催・支援
- ・ 学校教育における手話言語に対する理解促進 等



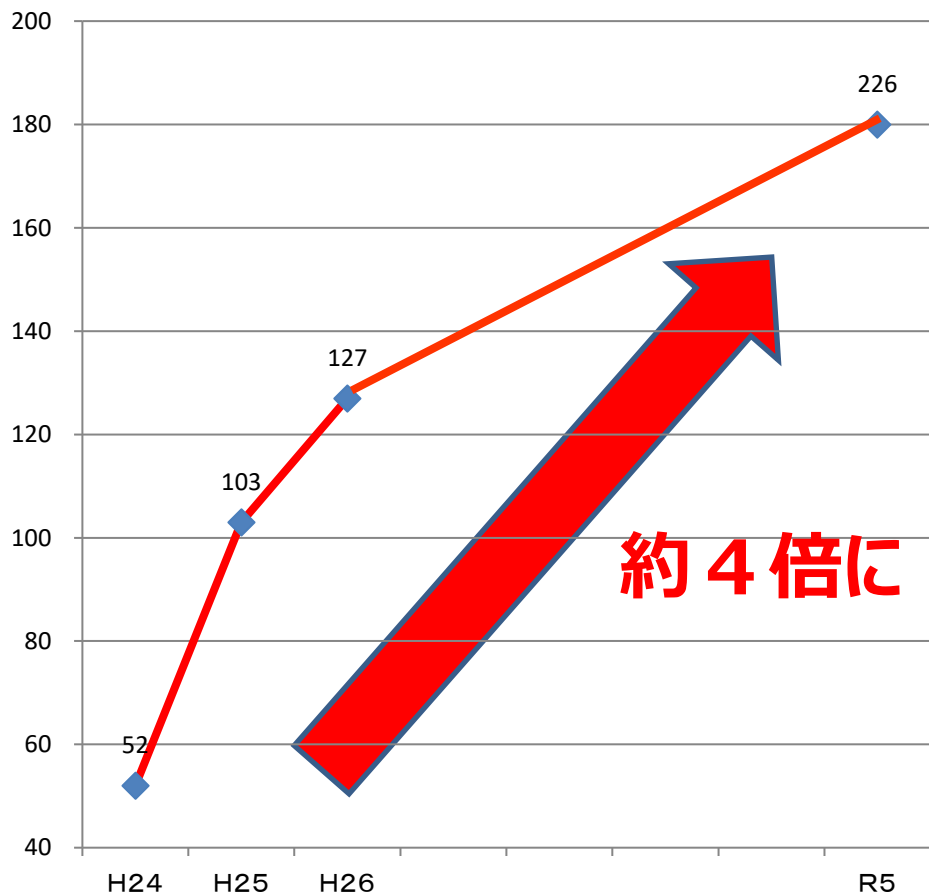
鳥取県の聴覚障がい関係の予算の推移

手話言語条例制定以降、手話の普及等に向けた施策を拡充。

聴覚障がい関係の予算の推移

(平成24～令和5年度)

(単位：百万円)



【条例制定後の主な施策】

- ・企業や団体が開催する手話学習会への助成 (平成25年11月～)
- ・県民向け手話学習会開催 (平成25年12月～)
- ・遠隔手話サービス開始 (平成25年12月～)
- ・全国高校生手話パフォーマンス甲子園の開催 (平成26年11月～)
- ・鳥取県版電話リレーサービス開始 (平成27年4月～令和3年度末)
- ・音声文字変換システムの導入 (平成27年9月～)
- ・電話リレーサービス地域登録開始 (令和5年2月～)

学校で手話を学ぶ

1 小中学校での取組

- 授業の中で手話を学ぶ取組
(総合的な学習の時間)
- 外部講師による手話クラブ
- 音楽会・学習発表会での手話による合唱等
- 図書館の環境整備

2 県立高等学校での取組

- 授業の中で手話を学ぶ取組
(福祉・介護・生活等の科目)
- 手話の部活動
- 学校祭、イベントでの手話歌の発表

3 鳥取聾学校での取組

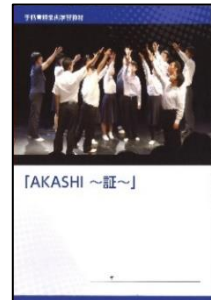
- 鳥取聾学校教職員の手話技術向上
- ろう教員の意味疎通支援

○手話ハンドブック(入門編・活用編)の配布

- 県内の小学校新1年生に配布(H26～)
令和4年度にPDF版及びデジタル版を配布

○手話言語条例学習教材AKASHI～証～の配布

- 県内の中学校新1年生に配布(H30～)
令和4年度にPDF版を配布



○手話普及支援員の派遣

- 学校からの依頼に応じ、手話学習をサポートする手話普及支援員を派遣(総合的な学習の時間や手話クラブなどで活動)

○高校における手話の授業カリキュラム

- 県立高校2校で手話科目を設定し、単位を付与
岩美高校…「手話言語基礎1」(2年)・「手話言語基礎2」(3年)
米子高校…「手話言語」(3年)
鳥取聾学校教員や手話普及支援員が学習をサポート



手話学習の風景(小学校)



手話学習の風景(高等学校)

鳥取県版児童用手話検定「手話チャレ」

動画で手話を学び、力試しをする小学生向け手話検定「手話チャレ」に多くの子どもたちがチャレンジ！

- 令和4年6月から運用開始。令和4年度は17校の小学校・義務教育学校（前期課程）で実践
- 全レベル10のうち、レベル1からレベル3まで掲載（令和5年度、レベル7まで掲載予定）
- 鳥取県聴覚障害者協会の監修のもと、鳥取聾学校の教員が動画に出演して検定を進行



手話チャレ動画の画面



手話チャレで学ぶ子ども達



合格証の授与

鳥取県手話言語条例制定10周年記念事業

手話のWA ～ダンスでつながる手話の仲間プロジェクト～

小中高校生が手話ダンスを少しずつ担当し、つなぎあわせて1曲のダンス動画を制作する「手話のWA ～ダンスでつながる手話の仲間プロジェクト～」を実施。



【手話ダンス動画の楽曲】
V6の「WAになっておどろう」

※ 鳥取県出身のミュージシャン
山下 歩(やました あゆむ)氏がカバー

ダンス動画は、鳥取県教育委員会YouTubeチャンネルや手話パフォーマンス甲子園などのイベントで披露！

職場や地域での手話の普及に向けた取組

○県民向けミニ手話学習の開催

- ・実績:288回開催・延べ3,318人が受講
(平成25年12月～令和5年3月)

○企業等の手話学習会への支援

- ・企業や10名以上のグループが開催する手話学習会開催に対して、開催経費を助成。
(1回あたり15,000円、年6回上限)
- <実績>542回開催・延10,811人が受講(平成25年11月～令和5年3月)



(県民向けミニ手話講座の様子)

○手話検定等受験料の助成

- ・手話検定等受験料の1/2を助成

○手話サークルへの支援

- ・手話サークル間の交流促進等への助成

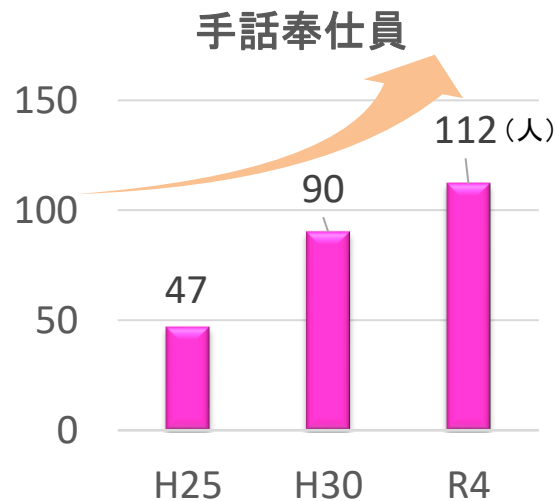
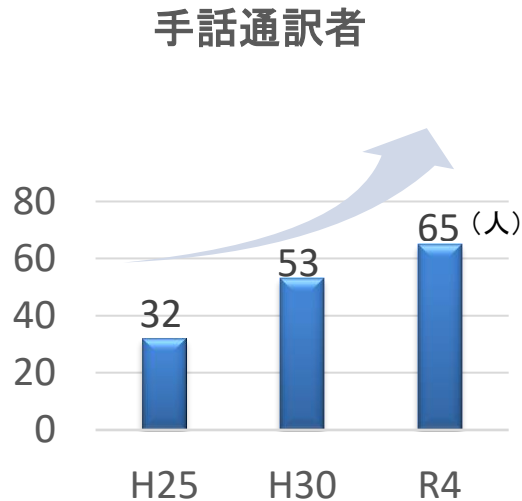
令和5年度に「きこえない・きこえにくい人のための手話講座」を新設・開講

- ・全7回(令和5年度は10月～11月)
- ・手話の学習だけでなく、「きこえ」の話や福祉サービスの紹介など、情報コーナーも実施

鳥取県の手話通訳者等の状況

条例制定以降、県民向けミニ手話講座の開催等により手話言語に関する関心が高まり、手話通訳者等が増加。

県内人口に対する手話通訳士の割合は高い。



中四国	手話通訳士 (人)	対人口割合
鳥取県	25	0.046
島根県	15	0.023
岡山県	54	0.029
広島県	104	0.037
山口県	35	0.026
徳島県	18	0.025
香川県	24	0.025
愛媛県	46	0.035
高知県	20	0.029

※R5.5時点

手話通訳者等の派遣(令和元年東日本台風)

令和元年10月15日に開催した「手話を広める知事の会総会」において、**台風19号被災地への手話通訳者等の派遣に関する緊急提案**を決議。

被災地での情報保障のため、手話通訳者等の派遣を実施

宮城県 (10/21~25) 及び長野県 (10/28~11/1、6~10) に、(公社)鳥取県聴覚障害者協会の手話通訳者、聴覚障がい者相談員及び県職員等を派遣

- 避難所等で当事者から困りごとの聞き取り
- 市営住宅への申し込み手続きの支援
- 保険証、年金手帳、通帳等の再発行手続きの支援 等



申請手続の支援の様子

公の場での手話の普及

知事定例記者会見への手話通訳者配置

○条例制定直後の会見(平成25年10月17日)から、手話通訳者を配置。**【全国初】**

県議会の本会議中継で手話通訳を実施

○条例制定前の平成24年6月県議会から、生中継での手話通訳を実施。

県が開催するイベントや講演会等への手話通訳者派遣

○県主催のイベント(概ね200人超)は、手話通訳者又は要約筆記者の配置が原則。



鳥取県おすすめ手話観光ガイド

手話観光ガイド動画

ろう者が手話で県内の観光地を案内する動画を制作



ろう者2人が、県内10か所の観光地で、おいしいものを食べ、色々な楽しい体験を通じて、各地の魅力を紹介。

(観光地の例:三朝温泉、白兔(はくと)神社、国立公園大山、水木しげるロード…)

障がい者情報アクセスモデル県を目指した取組

遠隔手話サービス

県内主要駅、病院やイベント会場等にタブレットを設置し、利用者と窓口の担当が、画面上の手話通訳者を介してコミュニケーションがとれる環境を整備。



電話リレーサービス「地域登録」活用

地元自治体が利用料を支援する「地域登録」を活用し、電話リレーサービスの加入を促進。

※ **地域登録の活用は鳥取県が全国初!**





全国高校生手話パフォーマンス甲子園



手話は言語であるとの認識に基づき手話を普及することを目的とする手話言語条例を推進するため、平成26年11月23日、第1回全国手話パフォーマンス甲子園を鳥取県で開催

条例制定10周年の令和5年度は、第10回大会(R5.9.24)

- 第10回大会までに全国の延べ553校(延べ4,874人)が参加
 ⇒ **第10回大会は過去最多の69チームが参加し、全都道府県参加も達成**
- これまで佳子内親王殿下に御臨席いただくとともに、メディアにも取り上げられ、大会後に出場チームが地元イベント等で演技を披露
 ⇒ 各地で注目を浴び、地域の活性化にも貢献
- 特別支援学校とその他の学校との合同チームの参加など、大会を通じてきこえない生徒ときこえる生徒の交流が拡大
- 過去の大会出場者が教員となって教え子を大会に導くケースも誕生



手話で広がるエンターテインメント「とっとり手話フェス」

LIVE、映画上映、ワークショップ等、みんなで楽しめる盛りだくさんの手話ウィーク！
きこえの壁を越え、ともに楽しみ創り上げるイベントとして多くの方が参加。(R5.9/16~24)

多くの方と作品を創り上げた



アートワークショップ



中国地方初！
音のない世界の体験会
ダイアログ・イン・サイレンス

多くの観客で埋まった会場いっぱい

手話と笑顔が広がったとっとり手話フェスLIVE2023



デフムービーシアター



新たな手話言語の時代へ

■とっとり手話フェス「鳥取県手話言語条例制定10周年記念 オープニングセレモニー」パネルディスカッション（令和5年9月16日）

これまでの取組を振り返るとともに、次の10年に向け、誰もが手話言語を習得できる環境の整備、手話言語法の整備など今後の課題について意見交換



パネリスト：全日本ろうあ連盟 石野理事長、鳥取県聴覚障害者協会 下垣理事長、
障害児者の情報コミュニケーション推進に関する議員連盟事務局長 今井参議院議員、
平井鳥取県知事

コーディネーター：全日本ろうあ連盟 石橋副理事長

東京2025デフリンピックの応援



■2025夏季デフリンピック応援宣言(令和4年7月12日)

⇒石野理事長立ち会いの下、県としてデフリンピック開催の応援宣言

＜応援宣言の内容＞

選手キャンプ地設置への協力、大会運営のための人員等の応援など

⇒ 10/1から全日本ろうあ連盟に県からの応援職員を派遣。



■とっとり手話フェス「鳥取県手話言語条例制定10周年記念 オープニングセレモニー(令和5年9月16日)」トークセッション

⇒ デフリンピックの盛り上げ、機運醸成を図る

デフアスリートやオリンピックメダリストをゲストに招き、「デフリンピックへの期待」をテーマにトークセッションを開催。



【東京2025デフリンピック】

期 間： 令和7年11月15日～26日（12日間）

参加国： 70～80か国・地域、 選手数： 約3,000人、 競技数： 21競技